2019年8月1日

各 位

住 所 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番会 社 名 株式会社トーホー (コート・番号:8142 東証第1部、福証)代表 者 代表取締役社長 古賀 裕之

「トーホー せんどば 船橋店」、「フードドライブ」に参画

~「フードバンクふなばし」と連携、社会福祉向上と食品ロス削減に寄与~

株式会社トーホー (本社:神戸市東灘区、社長:古賀裕之)が運営するワンストップ型キャッシュ&キャリー店舗「トーホー せんどば 船橋店」(千葉県船橋市)は、社会福祉向上と食品ロス削減を目的に、「フードバンクふなばし」(千葉県船橋市、代表:笹田明子)が同地域で展開する「フードドライブ*」の趣旨に賛同し、2019年8月1日から同取組みに参画いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社グループでは兵庫県南部で展開している地域密着型の食品スーパー「トーホーストア六甲道駅前店」(神戸市灘区) において 2018 年 10 月から「フードドライブ」に取組んでおり、今回で 2 店舗目の実施となります。

※「フードドライブ」とは、ご家庭の余剰食品を地域のイベントや学校、職場などに持ち寄り、それを必要としている福祉団体・施設等に寄付する活動のこと。

記

■実施概要

実 施 店 名 : トーホー せんどば 船橋店 所 在 地 : 千葉県船橋市宮本 9 丁目 5-15

実 施 時 間 : 8 時 00 分~19 時 00 分 (店舗営業日に限る)

■回収品目·回収方法

【回収品目】

ご家庭の在庫食品のうち、下記の①~③をすべて満たすもので、消費する予定が無い食品

- (例:お米・乾麺・缶詰・レトルト食品・インスタント食品・飲料・調味料・菓子類等)
- ①賞味期限が明記され、かつ2ヶ月以上残っているもの
- ②常温保存のもの(冷凍・冷蔵食品以外)
- ③未開封のもの(外装が破損していないもの)
 - ※お米は前年度産より新しいもの
 - ※アルコール類(みりん・料理酒は除く)は対象外

【回収方法】

トーホーせんどば船橋店内に設置した専用の回収ボックスで回収

以上